

《引き上げ分の地方消費税収と社会保障関係経費》

地方消費税率引上げ分に係る増収分（令和5年度決算額：236億円）は、その全額を社会保障関係経費に充当しています。

1 引上げ分の地方消費税収 約236億円

① 地方消費税（県税として直接収入）	301億円
② 都道府県からの清算金収入	858億円
③ 都道府県への清算金支出	294億円
④ 清算後の地方消費税（①+②-③）	865億円
⑤ 引上げ分の地方消費税 （④×12/22（総務省通知による率））	472億円
⑥ 市町村への交付金	236億円

※ 地方消費税率引上げ分に係る増収額（⑤-⑥） 236億円

2 社会保障関係経費 約1,502億円（うち一般財源1,332億円）

【主な事業の決算額と増減額】

（単位：億円）

事業名	令和5年度決算額		対平成25年度増減額	
	総額	一般財源	総額	一般財源
介護給付費県負担金交付事業	253	253	31	34
生活保護費	38	9	5	1
子どものための教育・保育給付費 （旧市町村に係る保育所運営費の負担金）	157	154	112	109
障害福祉サービス費等負担事業	113	113	38	38
指定難病医療費	17	9	▲7	▲7
後期高齢者医療給付費負担金	244	244	39	39
国保基盤安定負担金	63	63	8	8
社会保障関係経費 計	1,502	1,332	408	379